

プレス工業グループ人権方針

当社グループは「人権の尊重」を企業として果たすべき社会的責任として認識し、『ビジョン・ミッション・バリュー』に基づき「プレス工業グループ人権方針（以下、本方針）」を定めました。本方針の下、事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重し、持続可能な社会の実現をめざします。

1 国際規範・法令等の遵守

当社グループは、人権に関する国際規範（「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」等）を支持・尊重し、事業活動を行います。

当社グループは事業活動を行う国、又は地域の法令を遵守し、国際的に認められた人権と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求します。

2 適用範囲

本方針を当社グループのすべての役員・従業員に適用します。また、事業活動に関わるステークホルダーの皆さまに対しても、本方針をご理解いただけるよう努め、共に人権の尊重に努めていただくよう働きかけます。

3 人権デュー・ディリジェンスの実施

事業活動に関わるステークホルダーの人権への負の影響を特定し、防止・低減・是正に努めます。

また、取組の実効性の検証・改善、具体的取り組み内容の情報開示を継続的に実施します。

4 是正・救済

当社グループが事業活動を通じて、人権への負の影響を直接的・間接的にもたらしたと、あるいは助長したことを把握した場合、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。

5 ステークホルダーとの対話・協議

事業活動に関わるステークホルダーと対話・協議を行い、責任ある対応に努めます。

6 教育・研修

当社グループにおける本方針の理解と事業活動への定着にむけて、必要な教育・訓練を実施します。

7 人権方針の継続的な見直し

社内外の環境変化や事業活動の方向性をふまえて、本方針の見直しを継続的にを行い、必要に応じて更新・改定します。

8 本方針・関連取組に係る責任

本方針は、取締役会での承認を得て決定したものであり、代表取締役社長を責任者として本方針に関連する具体的取組を推進します。